

第6章 緑地の配置方針

緑地の配置方針は、快適な生活環境を確保し、創造するために必要な緑地等について、緑地等の有する諸機能を十分踏まえながら、計画の目標水準を達成するよう定めます。

その手順としては、解析・評価の方法と同様に4つの系統の観点から、それぞれの配置方針を設定し、それらをあわせて総合的な緑地の配置方針としてとりまとめます。

6-1 系統別の緑地の配置方針

6-1-1 環境保全系統

環境保全系統では、①本市の骨格を形成している自然の緑地、②都市の緑の骨格軸を形成する緑地、③歴史的遺産の継承に関わる緑地、④地域の身近な環境を構成する緑地、⑤ビオトープを構成する緑地など、主として存在機能に着目して、以下の方針に従い配置します。

① 本市の骨格を形成している自然の緑地

- ・ 本市の自然の骨格軸となる長良川は、大規模なオープンスペースを有しており、河川空間の有効利用を図りながら保全します。
- ・ 金華山及び百ヶ峰などの市街地後背の森林は、本市を代表する良好な自然緑地として機能しており、将来ともその保全を図ります。

② 都市の緑の骨格軸を形成する緑地

- ・ 緑は、気温、湿度の調整、通風作用などにより、ヒートアイランド現象などの都市型気候を緩和する働きがあり、特に現状では緑の少ない中心市街地やその周辺において緑化の推進が重要です。また、まちなか居住を進める上でも、生活環境を支える緑を積極的に確保していく必要があります。そのため、現状の緑や河川・水路の保全とともに、幹線道路の街路樹や公園などのオープンスペースの整備を推進し、さらに市街地の大半を占める民有地については、建築物更新など都市のリニューアルと一体的に屋上緑化や壁面緑化を含め緑化を促進し“都市の緑の骨格軸”の形成を図ります。

③ 歴史的遺産の継承に関わる緑地

- ・ 岐阜城跡、加納城跡、鷺山などについては、歴史的文化伝承の緑地として保全・整備します。

④ 地域の身近な環境を構成する緑地

- ・ 住区基幹公園など、身近な公園緑地の適正な配置に努めるとともに、その機能を補完する運動場やグラウンド、広場などの保全・整備を図ります。
- ・ 本市には多くの社寺境内地があり、良好な地域環境を形成する重要な緑地として保全を図ります。
- ・ 市街地及び隣接部を流れる境川、伊自良川などの河川や水路については、水辺地を緑地

として取り込み整備・保全を図ります。

- ・ 市街地周辺部に広がる農地などは良好な緑地環境を有しており、都市の無秩序な拡散を防止する緑地として保全に努めます。また、周辺市街地などには宅地と混在して農地が多く分布しているところもあり、これらについても地域の緑地資源として保全・活用に努めます。
- ・ 住環境の向上や魅力ある商業空間、潤いある就業環境の形成などを目指した都市緑化の推進を図ります。
- ・ 新市街地等について優先的に生け垣化などの緑化を促進し、快適でゆとりある住環境の形成を図ります。

⑤ ビオトープを構成する緑地

- ・ 多様な生物の生息・生育・移動空間となる森林や河川などの保全を図るとともに、河川の改修にあたり多自然型工法を採用するなど、ビオトープとしての機能充実を図ります。
- ・ ヒメコウホネ自生地をはじめ、貴重な動植物の生息・生育地の保全に努めます。

⑥ その他

- ・ 墓園については、周辺環境に配慮しながら、市民のニーズに対応するよう整備を進めます。

6-1-2 レクリエーション系統

レクリエーション系統では、①広域的なレクリエーション活動に対処し得るような緑地、②住民の日常的なレクリエーション需要に対応する緑地、③自然とふれあうレクリエーション需要に対応する緑地、④ネットワークを形成するための緑地において、主として利用機能に着目して、以下の方針に従い配置します。

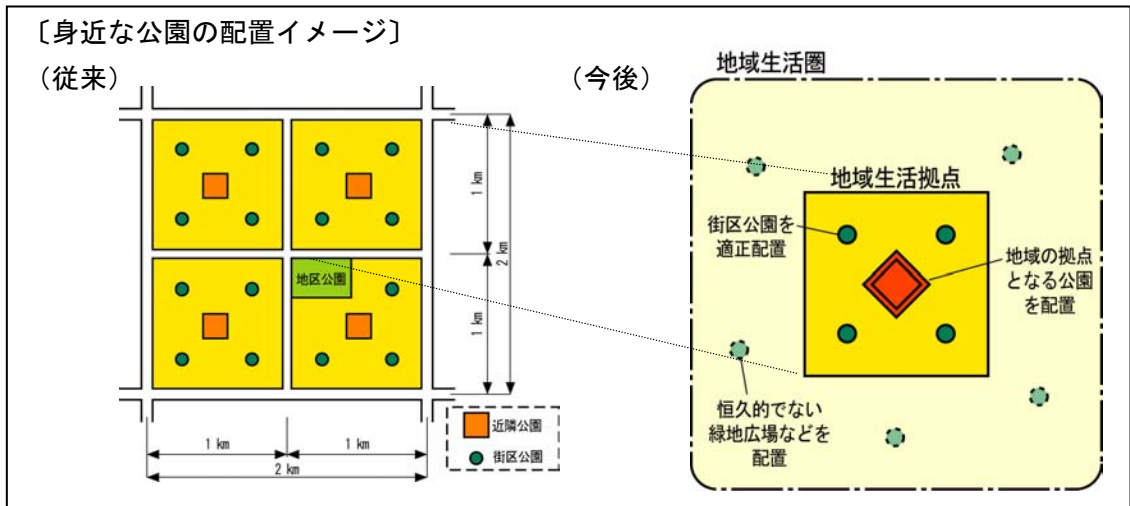
① 広域的なレクリエーション活動に対処し得るような緑地

- ・ “都市の緑の骨格軸”形成の柱として、長良公園、岐阜公園一帯、金公園、“杜の中の駅”として整備された岐阜駅、加納公園を位置づけ、それらを結びつける基幹的な水と緑のネットワークを形成し、まちなか歩きやサイクリングなどが楽しめる空間の演出を図ります。
- ・ 観光の拠点的地区である岐阜公園一帯は、公園などの整備だけでなく、歴史的まちなみの保全や民有地の緑化推進などを含めた一体的な取組により、魅力の向上を図ります。
- ・ 岐阜ファミリーパーク、岐阜メモリアルセンターなどの都市基幹公園や、これに準ずる機能を持つ境川緑道公園、野一色公園などの大規模な公園緑地は、比較的バランス良く配置されており、本市の“緑地拠点”として魅力の増進を図ります。
- ・ 加納公園、長良公園などの地区公園は、現在、住区基幹公園として位置づけられていますが、公園ごとに特徴があり、周辺住民の利用の枠を超え、都市レベルで利用される公園も多くなっていることから、今後は都市基幹公園を補完する“サブ緑地拠点”と位置づけて、それぞれの特徴を活かした魅力の増進を図ります。
- ・ 広域的なレクリエーション需要に対応して、岐阜公園を中心に梅林公園、粕森公園などの連携を含め、金華山一帯を自然と親しんだり、眺望を楽しんだりする場として整備

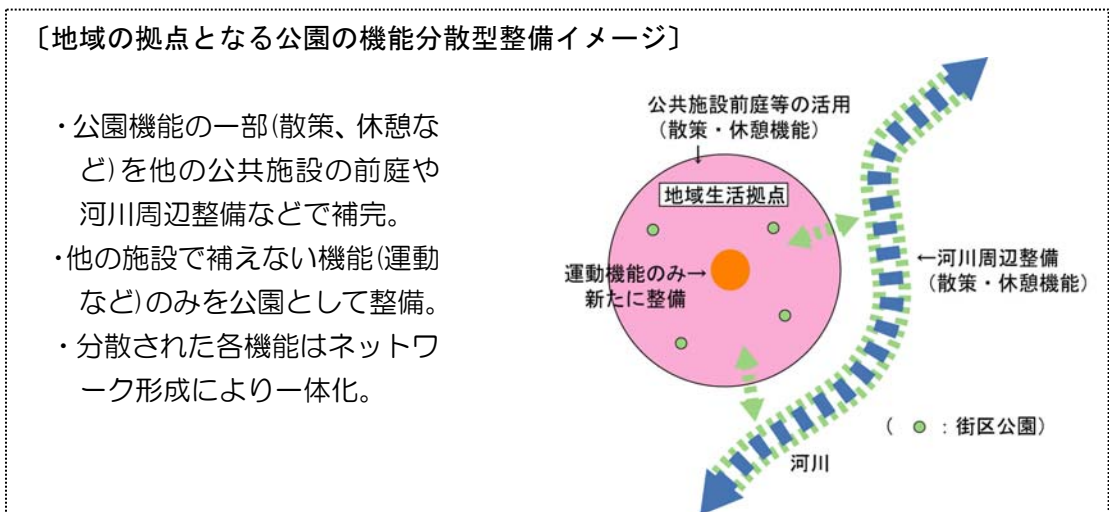
を図ります。

② 住民の日常的なレクリエーション需要に対応する緑地

- ・ 街区公園については、都市構造の再編を踏まえ、地域生活拠点の形成にあわせて、そこでの快適な生活環境の確保の視点から、街区公園の不足する場合には整備を推進します。
- ・ そのほかで街区公園の不足する地区については、都市計画公園のような恒久的な施設の配置を考えるのではなく、住民のニーズに応じ借地による用地確保などの柔軟な対応により緑地広場などの適切な配置に努めます。



- ・ 近隣公園レベル以上の身近な公園については、地域生活拠点の形成を考慮しながら、地域生活圏ごとに“地域の拠点となる公園”として、既存公園のリニューアルや、公園が不足する場合には新たな整備を図ります。
- ・ 地域拠点の整備においては、河川、森林など地域固有の資源を活かしながら、散策、休憩、運動などの各機能の分散配置とネットワーク化を図ることにより、機能を補完し合う方法なども考えられます。



- ・ 中心部では、まちなか居住の推進にあわせ、身近なレクリエーション需要の増大が見込まれるため、ポケットパークや広場などきめ細かなオープンスペースの確保に努めるとともに、既存の公園のリニューアルなどにより機能充実を図ります。

- ・ 一般に開放されている小・中・高等学校のグラウンドは、今後とも休日などの開放広場として活用していくとともに、未開放の中学校についても開放を図ります。
- ・ 民間企業の有するグラウンドなどについては、地域への開放を要望します。
- ・ 社寺境内地は、地域住民等にとっての憩いの空間であるとともに、身近な遊び場としての機能を有しており、保全を図ります。

③ 自然とふれあうレクリエーション需要に対応する緑地

- ・ 自然とふれあえる場として、森林、水辺地など自然的空間の活用を図ります。
- ・ 周辺市街地などに分布する農地について、一部は“市民健康農園”や“老人健康農園”として整備されており、それらの活用を図ります。
- ・ 特に、市街地に隣接する里山などは、周辺住民が日常的に自然とふれあうことのできる貴重な地域資源として保全・活用を図ります。

④ ネットワークを形成するための緑地

- ・ 長良川やその支流の境川、新荒田川、伊自良川、市街地を流れる水路などについて、親水性の高い水辺を利用した自然とのふれあいの場として活用を図ります。
- ・ 幹線道路の歩道などについては、街路樹などによる緑化をはじめ、景観整備などにより快適性の向上を図ります。
- ・ 東海自然歩道周辺のうち、百々ヶ峰一帯については“ながら川ふれあいの森”として整備されていますが、その他の区間についても多様な自然とふれあえる空間としての機能充実を図ります。

6-1-3 防災系統

防災系統では、①自然災害を軽減させるのに役立つ緑地、②火災延焼の防止に役立つ緑地、③災害発生時の避難に役立つ緑地の視点から、以下の方針に従い配置します。

① 自然災害を軽減させるのに役立つ緑地

- ・ 水害による被害を軽減するため、河川機能の維持・強化を図ります。
- ・ 森林や農地は、保水機能により洪水を防止する緑として適正な保全に努めます。
- ・ 市街地内及び隣接部の斜面を覆う森林は、がけ崩れなどを防止する緑地として適正に管理していきます。
- ・ 市街地周辺の水田は、水害発生時の遊水池としての機能を有するため、適正な保全に努めます。

② 火災延焼の防止に役立つ緑地

- ・ 火災延焼の防止に役立つ緑地として、都市計画道路などの幅員の広い道路や、新荒田川などの市街地内の河川などがあげられ、これらについては保全とともに、街路樹などの緑化による延焼防止機能の強化を図ります。

③ 災害発生時の避難に役立つ緑地

- ・ 地震などの災害時における安全な避難路を確保するため、都市計画道路の整備推進とともに、街路樹緑化を推進します。

- ・ 広域避難場所として、東長良中学校を含む長良公園一帯、岐阜メモリアルセンター、及び県庁周辺の広場などが位置づけられており、保全を図るとともに防災拠点としての機能強化に努めます。また、その他の指定避難場所についても保全します。
- ・ 住宅地内の区画道路などの沿道においては、地震などによる倒壊のおそれのあるブロック塀について生け垣化を促進します。

6-1-4 景観構成系統

景観構成系統では、①本市の骨格的な景観要素となる緑地、②地域のシンボルやランドマークとなる緑地、③地域の良好な都市景観を形成していくための緑地の視点から、以下の方針に従い配置します。

① 本市の骨格的な景観要素となる緑地

- ・ 清流長良川、金華山及び市街地後背の森林は、本市を代表する骨格的な自然景観要素であり保全します。
- ・ 岐阜駅周辺は、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのある景観形成を進める中で、駅前広場や駅正面に位置する金華橋通りなどにおいて、緑豊かな景観の創出を図ります。また、岐阜駅から柳ヶ瀬地区に至る中心市街地一帯においては、まちなか歩きを楽しめる重要な要素の一つとして、花や緑、水などにより景観が演出された歩行者空間づくりを進めます。
- ・ 岐阜公園一帯については、清流長良川や金華山を背景とした観光の拠点的地区として個性と魅力あふれる景観の創出を目指し、岐阜公園や長良川プロムナードなどの公園緑地の整備とともに、川原町筋のまちなみや数多くの社寺が織りなす城下町の歴史的景観と調和した緑化推進を図ります。

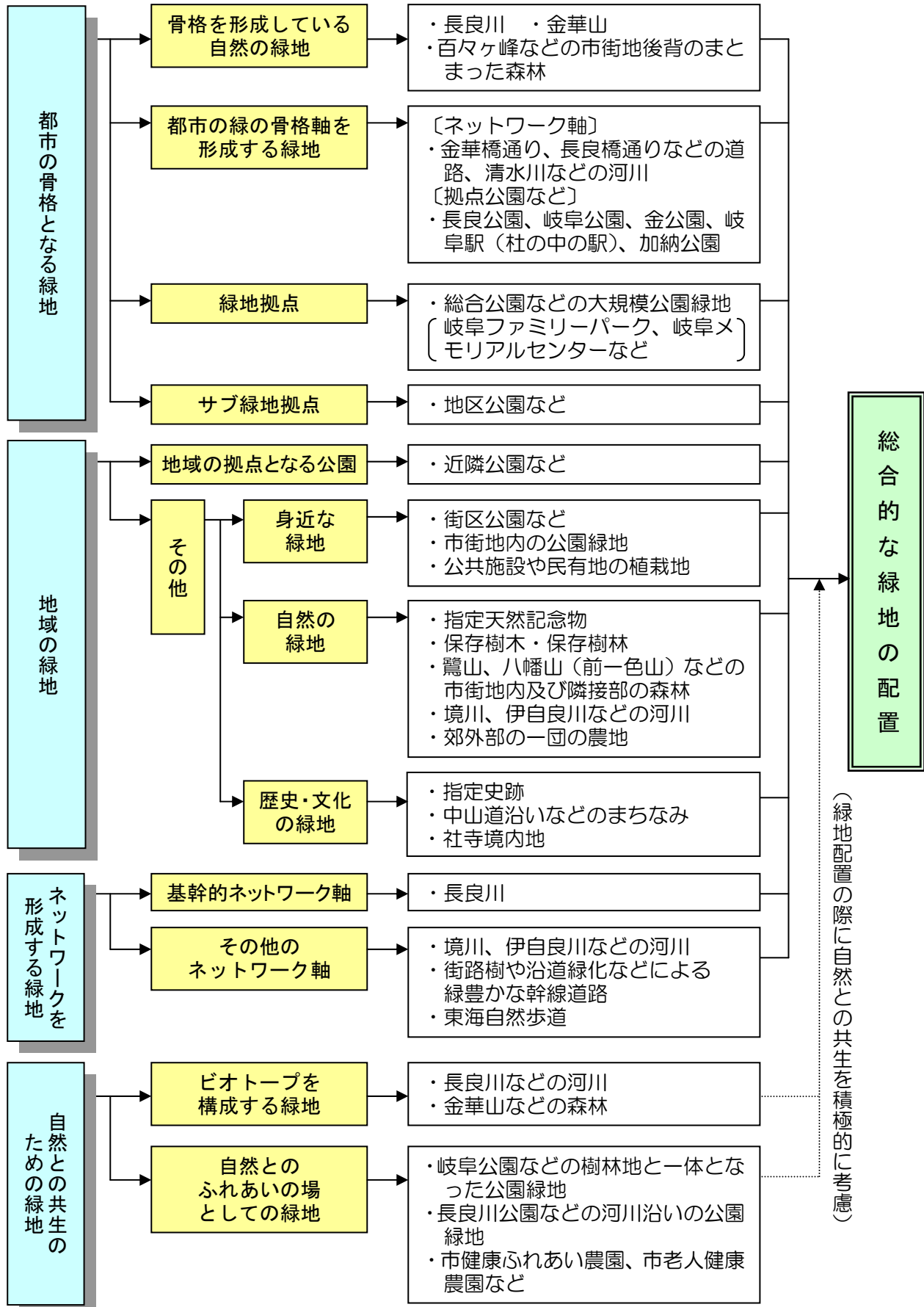
② 地域のシンボルやランドマークとなる緑地

- ・ 地域を代表する景観構成要素として伊自良川、境川などの河川や、鷲山、八幡山（前一色山）などの保全を図ります。
- ・ 歴史的景観を有する緑地として、史跡に指定される加納城、琴塚古墳などの保全・整備を図ります。
- ・ 郊外部などの一団のまとまりのある農地は、良好な田園景観を有しており、今後とも保全に努めます。
- ・ 天然記念物に指定される樹木や、市が指定する保存樹木・保存樹林などは、地域の貴重な緑の資源として保全に努めます。
- ・ 中山道沿いなどのまちなみは、地域の歴史資源として保全を図るとともに、緑化などによる景観の向上を図ります。

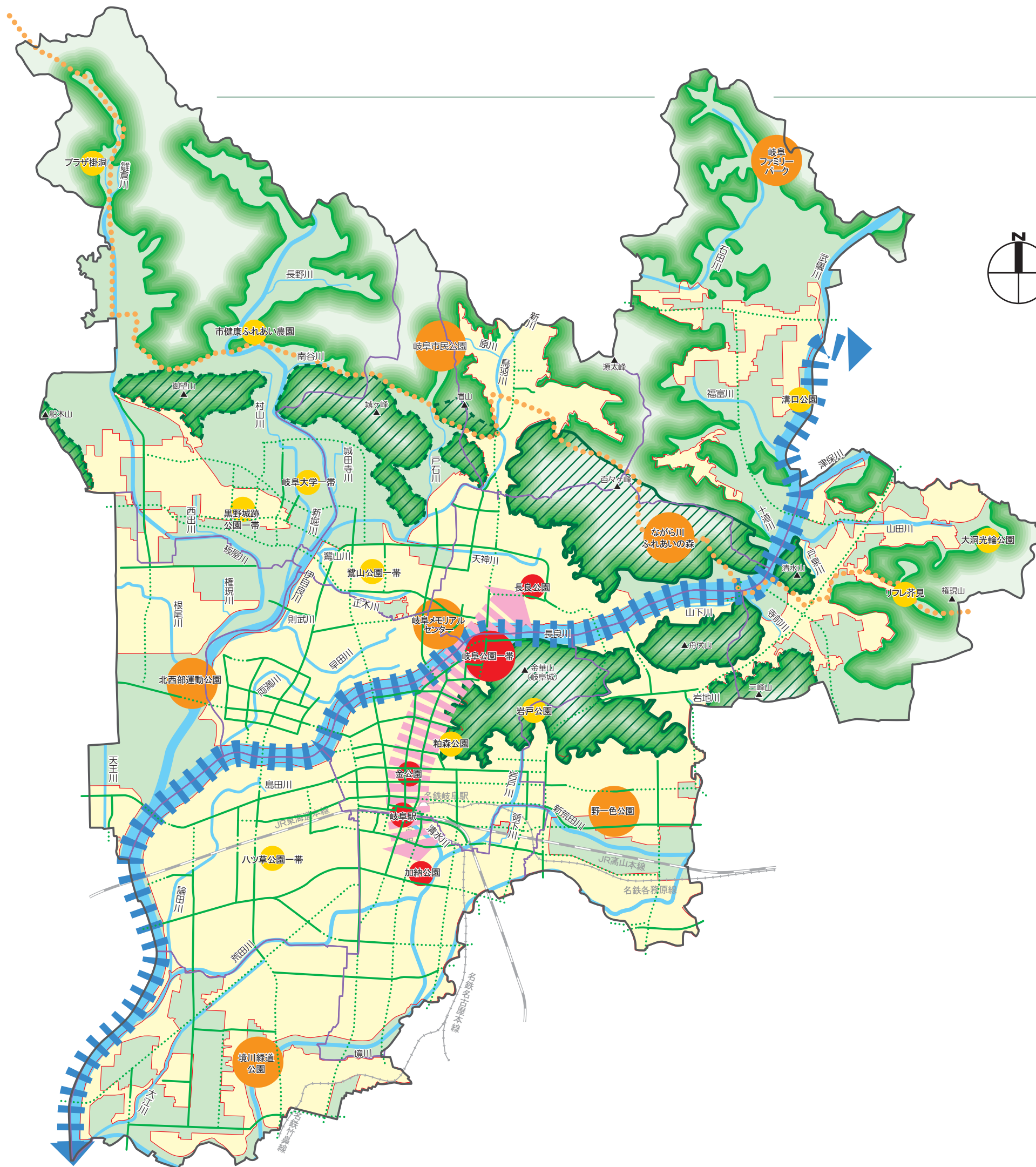
③ 地域の良好な都市景観を形成していくための緑地

- ・ 都市公園等は、都市景観の向上に重要な役割を果たす緑地であり、既存施設のリニューアルを含め、整備推進を図ります。
- ・ 新市街地、住宅団地、工場などの緑化を促進し、各地区での緑豊かな景観の形成を図ります。








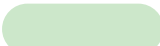





6-2 総合的な緑地の配置方針



総合的な緑地の配置方針図



地域生活圏

		現 況	計 画
都市の骨格となる緑地	骨格を形成している自然の緑地	長良川 金華山などの森林(※1)	 
	都市の緑の骨格軸の中心となる公園緑地	ネットワーク軸 拠点公園など	 
	緑地拠点		
	サブ緑地拠点		
地域の緑地	地域の拠点となる公園		(※2)
	森 林		
	一団の水田地帯など		
	河 川		
ネットワークを形成する緑地	街路樹や沿道緑化などによる緑豊かな幹線道路		
	東海自然歩道		
身近な緑の保全・整備や緑化推進による緑豊かな市街地			

※1 「現況」は風致地区指定済の森林、「計画」は未指定の森林。
 ※2 「地域の拠点となる公園」は、地域生活圏及び地域生活拠点の形成にあわせて適宜配置します。